

基本情報項目に関するQ&A

サービス	大項目	中項目	質問事項	回答
1 介護老人保健施設	1 施設を運営する法人等に関する事項	「法人等が当該都道府県内で実施する他の介護サービス」	同一施設内で、ショートステイ、デイケアを実施している場合、「法人等が当該都道府県内で実施する他の介護サービス」の項目に記載するのでしょうか？	あくまでも別サービスなので、記載します。※短期入所療養介護、通所リハビリテーションの欄に「あり」を記すとともに、さらに、介護老人保健施設の欄にも「あり」を記載することとなります。（当該サービスも含め、全サービスを記載）
2 訪問介護	1 事業所を運営する法人等に関する事項	「法人等が当該都道府県内で実施する他の介護サービス」	訪問介護事業所において、訪問介護と介護予防訪問介護を両方行っている場合、「法人等が当該都道府県内で実施する他の介護サービス」の項目に記載するのでしょうか？	あくまでも別サービスなので、記載します。※介護予防訪問介護の欄に「あり」を記すとともに、さらに、訪問介護の欄にも記載することとなります。（当該サービスも含め、全サービスを記載）
3 共通	1 事業所を運営する法人等に関する事項	「法人等の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先」	事業所の指定は市町村が受け、運営は市町村から委託を受けた医師会が行っている場合、「事業所を運営する法人等」の欄には、どちらを記載すればよいのでしょうか。	「事業所を運営する法人等」とは、事業所（組織）の運営母体のことをさしております。従いましてこの場合ですと、指定を受け、事業所の運営責任を有する運営母体である、市町村を記載します。
4 共通	1 事業所を運営する法人等に関する事項	記入年月日	「記入年月日」には、調査票を記載した日でよいのでしょうか。	報告の提出期間内の記入日となりますので、調査日の2週間前から4週間前のいずれかの日となります。
5 共通	2 介護サービスを提供し、又は提供しようとする事業所に関する事項	「事業の開始年月日若しくは開始予定年月日及び指定若しくは許可を受けたる年月日（指定又は許可の更新を受けた場合にはその直近の年月日）」	市町村合併があった場合、指定年月日は、どの時点の年月日を記入するのでしょうか？	現在の事実を記入するので、合併後の年月日を記入してください。
6 訪問入浴介護	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「看護師、准看護師及び介護職員1チーム当たりの1か月のサービス提供回数」	どのように求めるのでしょうか。	介護サービス利用者への提供実績の「1か月の提供回数」を看護師、准看護師、介護職員の常勤換算人数の合計で除した回数をご記入ください。
7 特定施設入居者生活介護	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「看護職員及び介護職員1人当たりの特定施設入居者生活介護の利用者数」	どのように求めるのでしょうか。	入居定員を看護職員及び介護職員の常勤換算人数の合計で除した人数をご記入ください。
8 介護療養型医療施設	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「看護職員及び介護職員1人当たりの入院患者数」	どのように求めるのでしょうか。	介護サービス利用者（入院患者）への提供実績で記入した入院患者（利用者）数を、看護職員及び介護職員の常勤換算人数で除した人数をご記入ください。

	サービス	大項目	中項目	質問事項	回答
9	介護老人福祉施設	3事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「看護職員及び介護職員1人当たりの入所者数」	どのように求めるのでしょうか。	介護サービス(介護予防サービス、地域密着型サービス)の入所者(利用者)への提供実績で記入した入所者(利用者)数を、看護職員及び介護職員の常勤換算人数で除した人数をご記入ください。
10	介護老人保健施設	3事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「看護職員及び介護職員1人当たりの入所者数」	どのように求めるのでしょうか。	介護サービス(介護予防サービス)の入所者への提供実績で記入した入所者(利用者)数を、看護職員及び介護職員の常勤換算人数で除した人数をご記入ください。
11	通所介護	3事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「看護職員及び介護職員の1人当たりの利用者数」	どのように求めるのでしょうか。	利用定員を看護職員及び介護職員の常勤換算人数の合計で除した人数をご記入ください。
12	共通	3事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「従業者の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験年数等」	同じ非常勤でも勤務時間に差がある場合などがありますが、非常勤の人の経験年数は、どのように判断するのでしょうか。	非常勤の経験年数につきましても、常勤者の経験年数の考え方と同様、勤務時間にとられず、経験年数(期間)でカウントします。
13	介護老人福祉施設 介護老人保健施設	3事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの入所者数等」	常勤の医師が当該事業所内の他サービスと兼務している場合は、「常勤・非専従」にカウントするのでしょうか。	同一事業所内であっても他サービスと兼務している場合は、「非専従」に該当すると考えます。
14	介護老人福祉施設 介護老人保健施設	3事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの入所者数等」	「医師」の欄には、嘱託医も含まれると考えてよいでしょうか。	嘱託医も含まれるものと考えます。その際は、「非常勤の専従」でよいものと考えます。
15	共通	3事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数等」	「1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数」について週により、延べ勤務時間数が異なる場合は、どのように記載するのでしょうか。	常勤職員について就業規則等で定められた1週間当たりの労働時間数を記入します。
16	居宅介護支援	3事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業者1人当たりの利用者数」	介護支援専門員1名のいわゆる一人ケアマネの事業所においては、管理者を兼ねることになるが、その場合は、「常勤・非専従」となるのか。	貴見のとおりです。 ⇒ 専従: 当該報告欄に該当する職務のみの業務を行う 非専従: 兼務など他の職務の業務も行う。上記の考え方から非専従となる。 ⇒ 常勤・非専従となるものと考えます。
17	福祉用具貸与	3事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「福祉用具専門相談員1人当たりの1か月の利用者数」	どのように求めるのでしょうか。	記入年月日の前月の請求実績に基づく利用者の実人数を福祉用具専門相談員の常勤換算人数で除した人数をご記入ください。

	サービス	大項目	中項目	質問事項	回答
18	訪問看護	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「保健師、看護師及び准看護師1人当たりの1か月のサービス提供時間数」	どのように求めるのでしょうか。	介護(介護予防)サービスの利用者への提供実績の「訪問看護(介護予防訪問看護)の1か月の提供時間」を、保健師、看護師及び准看護師の常勤換算人数の合計で除した時間数をご記入ください。
19	訪問介護	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「訪問介護員等1人当たりの1か月のサービス提供時間数」	どのように求めるのでしょうか。	介護サービスの利用者への提供実績の「身体介護中心型、生活援助中心型のそれぞれの1か月の提供時間数の合計時間数」を、訪問介護員等の常勤換算人数で除した時間数をご記入ください。 ※介護予防訪問介護についても、同様の算定方式でご記入ください。
20	訪問リハビリテーション	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士1人当たりの1か月のサービス提供回数」	どのように求めるのでしょうか。	介護(介護予防)サービスの利用者への提供実績の「訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)の1か月の提供日数」を理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の常勤換算人数の合計で除した日数をご記入ください。
21	通所リハビリテーション	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	「理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士1人当たりの利用者数」	どのように求めるのでしょうか。	利用定員を理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の常勤換算人数の合計で除した人数をご記入ください。
22	共通	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	従業者の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験年数等	「前年度1年間の採用者数、退職者数」について、前年度1年間とはいつでしょうか。	平成20年4月1日～平成21年3月31日を指します。
23	共通	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	従業者の当該報告に係る介護サービスの業務に従事した経験年数等	前年度の新採用、退職者数については、人事異動も含まれますか。	人事異動は含みません。
24	共通	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	常勤換算人数	事業所で定める1週間の労働時間が40時間の事業所で、介護職員が常勤2人、1日5時間で1週間のうち4日勤務する非常勤介護職員1名の場合、常勤換算人数はどうなりますか。	常勤の介護職員2名 40時間×2人＝80、非常勤の介護職員1名 5時間×4日＝20 なので、介護職員3名分の労働時間は100時間、事業所で規定する1週間の労働時間は40時間なので、100時間÷40時間＝2.5となり、この数がこの事業所の介護職員の常勤換算人数です。
25	介護老人福祉施設 介護老人保健施設	4. 介護サービスの内容に関する事項	介護サービスを提供する施設、設備等の状況	共同便所の設置数とは、「個室」以外の「多床室」のみに設置してある便所の数でよろしいでしょうか。それとも廊下等に設置してあるものも含めるのでしょうか。	共用とは入所者誰もが、等しく使える便所を指すもの、と考えます。多床室の便所は、多少室内の複数の利用者の共用なので、共用に当てはまります。また、廊下等に設置してあるものも含まれると考えます。
26	介護療養型医療施設	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	看護職員及び介護職員1人当たりの入院患者数	4介護サービスの内容に関する事項「介護サービスの内容」「入院定員」の入院定員を、「実人数」の④及び⑤に係る常勤換算人数の合計で除した人数を記載することとされているが、実人数欄を「記入困難」として「-」とした場合、どのように計算するのでしょうか。	うち指定介護療養型医療施設の従業者数(記入が困難な場合は「-」を記入)欄で、看護職員、介護職員の欄が記入困難等ことで「-」となっている場合、看護職員及び介護職員1人当たりの入院患者数の欄についても計算できない(記入できない)ため「-」を記入してください。

	サービス	大項目	中項目	質問事項	回答
27	訪問介護 訪問看護	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	管理者が有している当該報告に係る介護サービスに係る資格等	管理者が有している資格について、どのように考えたらいいのかがご教示ください。例えば、訪問介護の場合、看護師や社会福祉士等については、「なし」となるのか。また、訪問看護の場合、医師等は「なし」となるのか。	当該報告に係る介護サービスに係る資格等となっているので、基本的には当該サービスの指定基準で定められる人員基準で求められている職種の資格等について記載するものと考えますが、等となっていますので、これに限らず医療・福祉系の資格を記載しても問題ないものと考えます。
28	訪問介護	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	従業者である訪問介護員等が有している資格	うちサービス提供責任者(再掲)の有している資格の経験年数は、訪問介護員としての経験年数でしょうか？それとも、サービス提供責任者としての経験年数でしょうか？	訪問介護員としての経験年数を記入してください。
29	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・特定施設入居者生活介護	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの入所者数	職種別の従業者の数、勤務形態、労働時間、従業員1人当たりの利用者数の記入にあたって、調理員は委託先の調理員しか存在しない場合、委託先の調理員を従業者と考えてよいでしょうか。	委託ということで、施設において調理を行っているわけではないので、この場合は従業員に該当しないと考え、調理員は「0」とします。
30	通所リハビリテーション	3 事業所において介護サービスに従事する従業者に関する事項	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士1人当たりの利用者数	常勤換算人数が1以下の場合利用定員で除すると1人当たりの利用者数が利用定員以上になります。中には3桁(例:100)になる場合がありますが、差し支えないのでしょうか？	差し支えありません。
31	通所介護	4 介護サービスの内容に関する事項	「介護サービスの内容等」	「利用定員」について 本項目について、記載内容は運営規定と整合性を図るとするが、運営規定において、月曜日30名火曜日20名等、曜日によって変動がある場合、どのように記載すればよろしいでしょうか。	最多利用定員帯を記入してください。
32	訪問看護	4 介護サービスの内容に関する事項	「介護サービスの内容等」	「特別な医療処置等を必要とする利用者の受け入れ状況」について 本項目に該当するのは、介護保険サービスに限定されるのでしょうか、医療保険サービスも含まれるのでしょうか。	本項目は、事業所が列挙された医療処置がなされている利用者の受け入れを(提供)しているか、していないかを公表するとの主旨に基づくものです。従って、医療保険サービス、介護保険サービスという区分に基づくものではなく、全体として捉えて、医療保険対応のサービスも項目として列挙されています。
33	介護老人保健施設	4 介護サービスの内容に関する事項	「介護サービスの入所者への提供実績」	「3ヶ月間の退所者の人数」について 同一人物が、3ヶ月間に数回入所退所を繰り返した場合、どのように数えるのでしょうか。	当該施設の退所数(先)を回数分記載します。

	サービス	大項目	中項目	質問事項	回答
34	介護老人福祉施設	4 介護サービスの内容に関する事項	「介護サービスを提供する施設、設備等の状況」	「居室の状況」について 居室について、空床時にショートステイ用を使用している場合は、床面積は空床分を含めて記載してよいのでしょうか。	空床時にショートステイに利用することがあっても、通常介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)として使用しているのであれば、介護老人福祉施設の床面積として記載します。
35	居宅介護支援	4 介護サービスの内容に関する事項	「介護支援専門員1人当たりの平均給付管理件数」	どのように求めるのでしょうか。	記入日の12か月前から前月までの介護支援専門員1人当たりの平均給付管理数をご記入ください。 ・給付管理実績より、記入日の12か月前から前月までの利用者人数の実績における1月あたりの平均値を算出し、この値を事業所の介護支援専門員の常勤換算人数で除した数をご記入ください。
36	共通	4 介護サービスの内容に関する事項	「事業所が通常時に介護サービスを提供する地域」	「事業所が通常時に介護サービスを提供する地域」について、他県にも範囲が及んでいる場合も記載してよいでしょうか。	対象地域は秋田県内に絞った地域を記入して下さるようお願いいたします。
37	共通	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービスの内容等	介護報酬の加算の届出については、いつの時点で記入すればよいのでしょうか。	記入年月日の前月から前1年間における状況についてご記入ください。
38	介護療養型医療施設	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービスの利用者(入院患者)への提供実績	入院患者の平均的な入所日数は、どのように求めるのでしょうか。	記入年月日を含む年度の前年度の3月31日における入院患者の延入院日数を入院患者数で除して算出してください。(※平成21年度の報告にあたっては、平成21年3月31日をさします)
39	訪問介護	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービス利用者への提供実績	「介護サービス利用者への提供実績」は、記入日の前月の請求実績となっているが、再請求等により実際の提供時間と異なる場合はどうしたらよいか。	当該事業所の概ねのサービス提供実績(規模)を提供するためのものであり、厳密に月単位で区分せず、月遅れ請求が含まれていても差し支えないものとします。
40	訪問看護	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービス利用者への提供実績	「訪問看護の提供実績」欄には、年齢別の記載となっているが、ここに該当する利用者について教えてください。	この欄には、介護保険、医療保険、自費負担の利用者等の訪問看護を提供した全ての方が該当します。
41	福祉用具貸与	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービス利用者への提供実績	「介護サービスの利用者への提供実績」の「種類」はどう捉えたらよいでしょうか。	記載されている種目について、記入年月日の前月に介護報酬を請求した場合は「あり」に記し、その品目数を記載します。(利用実績に基づいて記載)
42	福祉用具貸与	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービス利用者への提供実績	品目数は、実績の有無にかかわらず、事業所のカタログに掲載されている全ての品目数を記載するのでしょうか。	ありの場合に貸与実績がある種目数を記載します。(カタログに5種類あるが実際に貸与したものが2種類の場合は2となります)基本的には品目数が利用者数を上回らないこととなります。

	サービス	大項目	中項目	質問事項	回答
43	共通	4 介護サービスの内容に関する事項	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等	利用者アンケート等は、いつの時点のものを記入すればよいでしょうか。	記入年月日の前月から前1年間に実施したものを記入ください。
44	共通	4 介護サービスの内容に関する事項	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等	第三者による評価の実施状況は、いつの時点のものを記入すればよいでしょうか。また、公表制度の調査は第三者評価にあたりますか。	直近の年月日をご記入ください。また、公表制度の調査は第三者評価には該当しません。
45	居宅介護支援	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービスの内容等	「介護支援専門員一人当たりの平均給付管理件数」には、予防の方は含まれますか？	介護予防は含みません。
46	訪問看護	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービスの内容等	「特別な医療処置等を必要とする利用者の受入れ状況」において、留意事項では「受入れを実施している場合には「あり」に記すとともに…」とあるが、受入れ体制はあるが、利用者がいない(実績が無い)場合であっても、サービス提供をする体制があるとしてその該当箇所は「あり」としてよろしいか。	特別な医療処置等を必要とする利用者を受け入れられるかどうかの確認項目なので体制が整っており受け入れられるのであれば、「あり」となります。
47	通所介護	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービスの利用者への提供実績	「利用者の人数」は実人数なのでしょうか？延べ人数なのでしょうか。	ここでは、利用者の延べ人数ではなく、実人数になります。
48	通所介護 通所リハビリテーション 介護老人福祉施設	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービスを提供する施設、設備の状況	便所の設置数に関して、「うち、車椅子等の対応が可能な数」とは、場所の数か、便器の数なのか？	場所の数です。
49	福祉用具貸与	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービス利用者への提供実績	介護報酬の支払い実績により、種目ごとに「あり」「なし」を記載する欄が設けられているが、その下の項目の利用者の人数は、請求実績により記入すればよいのでしょうか。	貴見のとおりです。 記入年月日の前月の請求実績、また、前年同月の請求実績をもとに人数を記載します。
50	介護老人福祉施設 介護老人保健施設	4 介護サービスの内容に関する事項	介護相談員の受け入れ状況の有無	受け入れの有無について、報告の対象期間は記入日の前1年間でよいのか？	貴見のとおりで良いものと考えます。記入年月日前1年間とご理解ください。

	サービス	大項目	中項目	質問事項	回答
51	通所介護	4 介護サービスの内容に関する事項	介護サービスを提供する事業所、設備等の状況	「他の車両形態」とは具体的にどのような車両を想定しているのか？ 普通乗用車は除外すると理解してよいか？ その際、車体後部の高さを下げて車椅子利用者を乗せる、いわゆるニールダウン車は、リフト車両か他の車両か？	車いすに対応可能な昇降機能を有しているのであればリフト車両と解してよいものと考えます。 他の車両の形態欄は、リフト車両以外で何か特別な装置等がある車両を有している場合に記載いただく欄であり、普通乗用車、ワンボックスカー等を記載するものではありません。
52	共通	4 介護サービスの内容に関する事項	第三者による評価の実施状況	ここで示す第三者による評価とは、一般的に言われる「(福祉サービス)第三者評価」を示すものでよろしいか？この場合に、評価対象サービスについては、対象にならないサービスの場合には、全て該当なしとなるがこれでよろしいか？これ以外のものとして、ISOとか、シルバーマーク制度の更新(これは評価ではないので該当しないと思われます)など他に該当するものが無いと、この箇所は多くの事業者がなしとなるが如何に？	福祉サービスの第三者評価には限りません。 ISOであってもシルバーマークであっても問題ないものと考えます。(〇〇〇評価という評価という名称がつかなくとも、認証、認定等でも評価を受けた結果認証、認定が受けられるものであり問題ないものと考えます。) ただし、当該事業所、当該サービスに対して評価、認証、認定が行われていることが前提と考えます。なお、「介護サービス情報の公表」制度における訪問調査は、第三者評価には該当しません。
53	介護老人福祉施設	4 介護サービスの内容に関する事項	入所者の平均的な入所日数	入所者の平均的な入所日数について、この延入所期間には、介護保険法施行以前の措置制度の期間を含めるのですか。	ここでは、入所者の実際の入所年数平均を示すため、措置制度の期間も対象とするもの、と考えます。 算出方法としましては、前年度末時点における(H1920.3.31時点)における在籍入所者の入所期間を記載してください。
54	訪問リハビリテーション	4 介護サービスの内容に関する事項	訪問リハビリテーションの提供実績(記入年月日の前月)	「訪問リハビリテーションを提供した全ての者」…介護サービスの利用者及び医療保険適用の利用者や自費負担の利用者の数も含めますか？ 「延べサービス提供日数」も全ての利用者への提供日数でよろしかったですか？	当該項目は、「訪問リハビリテーションを提供した全ての者」についての記載がもとめられているので、介護サービスの利用者及び医療保険適用の利用者や自費負担の利用者の数も含めます。また、「延べサービス提供日数」も同様です。
55	特定施設入居者生活介護	4 介護サービスの内容に関する事項	有料老人ホーム又は軽費老人ホームの入居者の状況	「入居者の人数」で、有料老人ホーム又は軽費老人ホームの入居者について…該当する者を記載とありますが、介護保険以外の利用者も含めますか？	当該欄は、有料老人ホーム又は軽費老人ホームとして全体の入居者数をご記入ください。(介護保険以外の利用者も含めた人数を記入してください。)
56	訪問介護	4 介護サービスの内容に関する事項	利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等	「第三者による評価の実施状況」の『実施した評価機関の名称』となっているが、第三者が、評価機関でなければならないのか？ 評価機関以外の第三者でも可能か？	ここでの評価(機関)は、世の中で実施されている第三者評価(機関)、認定(機関)、認証(機関)等を行う機関等を想定しています。
57	福祉用具貸与	5 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項	「介護給付サービスに要する費用のうち、利用者が負担すべき費用」のうち、利用者が負担すべき費用	「介護給付サービスに要する費用のうち、利用者が負担すべき費用」の福祉用具貸与の種目欄のは、貸与した実績がない場合は「0」とするのでしょうか。	レンタルの実績がなくとも、事業所で取り扱っているものであれば記載してください。

	サービス	大項目	中項目	質問事項	回答
58	福祉用具貸与	5 介護サービスを利用するに当たっての利用料等に関する事項	「介護給付サービスに要する費用のうち、利用者が負担すべき費用」	「福祉用具貸与の種目」について 特殊寝台には、マットレスは含まれるのでしょうか。	マットレスは特殊寝台そのものでなく、特殊寝台付属品となります。